業務委託契約に係る 低入札価格調査要綱実施要領

(平成15年10月31日管理者決裁)

業務委託契約に係る低入札価格調査要綱(平成15年10月31日管理者決裁。以下「要綱」という。) 第12条の規定に基づき、要綱の実施要領を次のとおり定める。

第1 (様式)

- 1 要綱第6条第1項に規定する同条2項各号に掲げる事項に関する資料は、様式1によるものとする。
- 2 要綱第6条第3項に規定する低価格調査票は、様式2によるものとする。
- 3 要綱第8条第1項に規定する低入札価格調査結果表は様式3とする。

附 則

(実施期日)

1 この要領は平成15年11月4日から実施する。

(経過措置)

2 この要領の規定は、この要領の実施の日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則 (平成29年3月29日改正)

(実施期日)

1 この改正は平成29年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領は、この改正の実施の日以後に発注に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則 (平成 31 年 4 月 26 日改正)

(実施期日)

1 この改正は令和元年5月1日から実施する。

(経過措置)

2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領は、この改正の実施の日以後に発注に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

調査票

調査項目	調	査	結	果
①業務を実施するに 当たり当該低価格入 札者が計画してい配 技術者等の人員配置 その他の当該業務の 実施体制				
②当該低価格入札者 が、労務等の提供に ついて市場価格以下 の価格による提供が 可能である旨の主張 をしている場合にあ っては、その理由				
③当該低価格入札者 が現在実施している 業務のその実施状況				
④当該低価格入札者が価格の算定に当たり、技術計算等について外注している場合にあっては、その外注内容				

⑤当該低価格入札者 が以前受託した業務 委託における実施状 況		
⑥当該低価格入札者 の経営状況等		
⑦労働社会保険諸法 令の遵守状況		
⑧その他価格の算定 の調査に関し必要と 認められる事項		

低 価 格 調 査 票

(1/2)

1 調査概要

業 務 名				調査年月日	年	月	日
入札業者名				入札年月日	年	月	日
調査実施者	入札執行者		設計担当課長				
調査出席者							
予定価格	円	調査基準価格	円	入札価格			円

2 調査結果

調査項目	調	査	結	果
①業務を実施するに 当たり当該低価格入 札者が計画している 技術者等の人員配置 その他の当該業務の 実施体制				
②当該低価格入札者が、労務等の提供について市場価格による提供での価格による旨の主をでいる場合によるは、その理由				
③当該低価格入札者 が現在実施している 業務のその実施状況				
④当該低価格入札者 が価格の算定に当た り、技術計算等につ いて外注している場 合にあっては、その 外注内容				

⑤当該低価格入札者 が以前受託した業務 委託における実施状 況	
⑥当該低価格入札者 の経営状況等	
⑦労働社会保険諸法 令の遵守状況	
⑧その他価格の算定 の調査に関し必要と 認められる事項	
3 対応方針	
①入札執行者 の意見	
②契約権者の 対応方針	

低入札価格調査結果表

年 月 日開催した事務事項審査委員会において、下記のとおり決定した。

事務事項審査委員会 委員長 〇〇 〇〇

記

		μС					
業 務 名							
予 定 価 格 : A		円	調査基準価格: B				円
低価格入札者名	入札価格(円)	入札率(%)	調査結	果の	表	示	
	С	C/A	契約の内容に適合し た履行の当否	理		由	
 摘 要							
摘 女							

- ※1 「契約の内容に適合した履行の当否」の欄には、「当」又は「否」を記入すること。
- ※2 「理由」の欄は、「契約の内容に適合した履行等の当否」に「否」と記入した場合の み具体的に記入すること。